持続可能な財政基盤の確立に向けて

～シリーズ「三木市財政健全化計画」(案)を策定しました～

問 (市)経営管理課 経営管理係

三木市が将来にわたりまちの活力を保ち続け、今後も着実にまちづくりを進めるためには、何よりも持続可能な財政運営が不可欠です。

社会・経済情勢に目を向けると、かつての高度経済成長やバブル経済のような右肩上がりの収入の増加は、今後はもはや見込めない一方で

- ●少子高齢化・人口減少の進展に伴うさまざまな問題への対策
- ●地球環境の変化などに伴う防災・環境問題対策
- ●過去に整備した公共施設や道路・橋などの老朽化対策
- ●新型コロナウイルス禍への対策

など新たな社会問題の解決に向けて課題に取り組む必要があります。

そこで、市においては、単に「財政が厳しいから」という視点だけでなく、財政的にまだ体力があるうちに現在実施している事業について、その目的や必要性、効果などを検証するため、改めて事業の総点検を行いました。

その結果を踏まえ、このたび収入の確保に向けた取組を含む各種事業の見直し内容を「三木市財政健全化計画(案)」として令和4年3月に取りまとめました。

この計画(案)については、先月に開催した市内2カ所での説明会や見直し事業の関係者(団体)への個別説明、広報みきなどによる周知を行いながら、いただいた意見の内容も検討した上で、令和4年9月末頃を目途に最終的な計画とします。

今月号では、計画(案)の巻末資料【三木市財政健全化実施プログラム】に掲載している個別の取組内容(見直し内容)の一部をお知らせします。

これらの見直しにより、持続可能な財政運営を行いながら、将来のまちづくりや社会問題の解決に向けた新たな施策を構築していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

▲三木市財政健全化計画(案)

計画(案)で取組予定の個別の見直し内容(事業)など

	概要と効果額(収支改善額)※
収入の確保	ふるさと納税の更なる推進など、4項目の取組により ➜ 約3億円の収入増をめざします。
支出の見直し	人件費の抑制・削減、公共施設の再配置の推進、高齢者福祉施策や障害者福祉施策、農業振興施策、就学前教育・保育の負担など、19項目の見直しにより ➜ 約4億円の支出減を行います。

一部をお知らせします

	見直し年度	見直しの項目(事業など)	【今の】内容		見直しの分類	【見直し後の】内容	効果額※(収支改善額)
収入の確保	令和4年度	ふるさと納税の更なる推進	令和3年度は寄附金額約6億円(返礼品などを除く実収入額は3億円)。	➡	更なる促進	令和4年度は8億円、令和5年度以降は10億円の寄附金額をめざす。	2億円
収入の確保	令和5年度	施設の使用料・サービスの手数料	長年見直されていない使用料や手数料を設定。	➡	料金改定など	令和4年度中に方針を示し、令和5年10月から新料金、減免条件を設定。	精査中
支出の見直し	令和4年度	人件費の抑制・削減①(職員の時間外勤務)	ノー残業デーの実施など、時間外勤務の削減に取り組んでいる。	➡	改善	効率的な行政運営により、時間外勤務の更なる削減をめざす。	2,000万円
支出の見直し	令和5年度	人件費の抑制・削減②(職員出張時の日当)	出張時に交通費とは別に、日当を支給。	➡	廃止	県に準拠し、日当を廃止。	120万円
支出の見直し	令和5年度	国民健康保険特別会計の収支不足(赤字)の補てん	国民健康保険特別会計の赤字を税金などで補てん。	➡	廃止	国民健康保険税を本来負担していただく額に戻し、赤字補てんを廃止。	1億9,000万円
支出の見直し	令和5年度	運転免許証自主返納者への公共交通利用助成券の交付	65歳以上の返納者に1万円相当の公共交通利用助成券を毎年度交付。	➡	縮小	毎年度交付ではなく免許証返納時の1回に限り交付。	1,400万円
支出の見直し	令和5年度	高齢者への温泉施設等利用助成	70歳以上の市民に3千円分の助成券を配布。	➡	廃止	助成券の配布を廃止。	1,100万円
支出の見直し	令和5年度	敬老祝金	・77歳(喜寿)に7千円 ・88歳(米寿)に1万円 ・99歳(白寿)に2万円 ・100歳(百寿)以上に5万円 を敬老祝金として支給。	➡	縮小	・88歳に1万円 ・100歳に5万円 77歳、99歳、101歳以上は廃止。 ただし、新たに男女最高齢者への市長の表敬訪問を実施。	950万円
支出の見直し	令和5年度	特定世帯の保育料軽減(ひょうご保育料軽減補助金)	市が保育料を50%軽減した後、県の補助事業対象の世帯は更に軽減(最大実質75%軽減)。	➡	縮小	50%を超える軽減となっている特定世帯の保育料を50%軽減とし、他の世帯と統一。	500万円

※効果額は、計画最終年度の令和8年度時点での単年度の見込額